

國學院大學學術情報リポジトリ

疱瘡習俗の諸相

メタデータ	言語: Japanese 出版者: 公開日: 2023-02-07 キーワード (Ja): キーワード (En): 作成者: 石垣, 絵美 メールアドレス: 所属:
URL	https://doi.org/10.57529/00001556

疱瘡習俗の諸相

The Comparative Study of Way to Treatment for Smallpox in Tradition

石垣 絵美

要旨

本稿は、日本でたびたび流行を繰り返した疱瘡（天然痘、天花、smallpox）への対応、なかでも民間伝承のなかで形成されてきた呪術や神信仰などの習俗を研究対象とし、従来の医療民俗研究の、〈病への対処〉の類型化に限定的であり、病への対処を形成する〈病への理解〉が検討されていない点などを批判し、疱瘡習俗を〈疱瘡への対処〉と〈疱瘡への理解〉という2つの視座から分析を試みた。近世の日記資料と現代の民間伝承を対象とした分析の結果、疱瘡習俗や疱瘡呪術の意図と疱瘡罹病後の症状の経過段階との対応関係から、疱瘡が軽症ですむか重篤な状態になるかが決定する罹病初期には、多くの人力を結集して対処する合力や、災厄を多くの人に分散し薄める分散を意図する行為がみられ、軽い疱瘡ならば治癒に向かう罹病から7日目あたりには、軽くて早く済むような疱瘡への感染を意図する行為がみられる、というように疱瘡に罹病してから治癒に到るまでの各段階に対応するように呪術が形成されていることを示した。またかつての疱瘡流行圏であった中国に存在する疱瘡習俗においても同様の傾向が見られることを指摘した。

摘要

本文以在日本屢次反復蔓延的天花（small pox）的应对措施，尤其是在民间传承中形成的咒术和痘神信仰等习俗为研究对象。历来的医疗民俗研究囿于对“疾病应对”的分类，而不探究在此过程中形成的“对疾病的理解”。笔者认为这一研究存在不足，因而试图立足于“对天花的应对措施”和“对天花疾病的理解”两个方面对天花习俗进行分析。从天花习俗，天花咒术的动机，天花患病后症状过程的对应关系等方面考察，分析近世的日记资料与现代的民间传承可知，在判定天花是轻度还是重度的患病初期，存在一种以集众人之力

キーワード：疱瘡習俗 医療民俗研究 呪術 神信仰 アジア文化比較研究
关键词：天花习俗 医疗民俗研究 咒术 神信仰 亚洲文化比较研究

“合力”、和将厄运分散给众人而冲淡其灾祸的“分散”为目的的行为。如果只是轻度天花，自患病初期至第七日，可见一种以感染轻度且能迅速痊愈的天花为目的的行为。总之，在天花的应对过程中，形成了一种自患病初期至病愈的各个阶段的咒术。此外，在曾经天花肆虐的中国，也可见在天花习俗方面的相同倾向。

1 問題の所在

筆者は本稿で従来の医療民俗研究に対し、〈病への理解〉という視座の欠落を指摘する。関敬吾は「治病の祈祷その他」⁽¹⁾において、研究対象を治病祈願に限定し、個人的祈願と集团的祈願に分類している。また長岡博男は「民間医療」⁽²⁾において、治病祈願を共同祈願・個人の民間療法・巫医による呪術に分類しているが、長岡の研究は祈願と呪術といった病気への対処に限定的であると言える。井之口章次は『日本の俗信』⁽³⁾においてフレーザーの類感呪術と伝染呪術や、古野清人の類感呪術・伝染呪術・意志呪術の分類を不十分であると指摘し、呪術を行為の意図によって18の類型に分類しているが、この分類は呪術全体の分類であり、病気呪術に特化した分類とは言えず、また病気への理解という視座が欠落していると言える。根岸謙之助は『医療民俗学論』⁽⁴⁾において、医療に関する民俗を治療医学的民俗医療と予防医学的民俗医療に分類し、呪術による療法を身体における疾患の内容により7つの類型に分類している。根岸の研究は、治療と予防の2つの観点に注目しているという点では評価できるが、呪術を内科や外科といった医療法に基づいた診療科で分類していることから民俗学的な分類であるとは言えない。このように従来の医療民俗研究は限定的な研究に留まり、医療民俗の体系的な研究とは言えず、また〈病への対処〉の類型化に重点を置き、対処を形成する〈病への理解〉を検討するに至っていない。

そこで本稿は、日本でたびたび流行を繰り返した疱瘡（天然痘、天花、smallpox）に対して民間伝承のなかで形成されてきた呪術や神信仰などの習俗を〈病への対処〉と〈病への理解〉という二つの視座から分析することで、

(1) 関敬吾「治病の祈祷その他」柳田國男『山村生活の研究』1937、民間伝承の会

(2) 長岡博男「民間医療」『日本民俗学大系』第7巻生活と民俗Ⅱ、1959、平凡社

(3) 井之口章次『日本の俗信』1975、弘文堂

(4) 根岸謙之助『医療民俗学論』1991、双文社

病への対処と理解の関係を明らかにすることを目的とする。具体的には、近世の日記資料と現代の民間伝承における疱瘡習俗から、習俗の施行者と、習俗と疱瘡罹病後の症状の経過段階との対応関係を分析する。

疱瘡が日本に伝来したのは中国、朝鮮半島からの渡来人の往来が活発になった6世紀半ばであると考えられているが⁽⁵⁾、疱瘡は日本のみならず世界中で流行し多くの犠牲を出し、恐れられてきた病である。天然痘の発源地であるインドやアフリカ、かつての疱瘡流行圏である中国や韓国には疱瘡習俗や疱瘡神信仰が存在する。そこで本稿では、日中の疱瘡習俗の比較研究に向けて、中国の疱瘡習俗をいくつかあげておく。

疱瘡は1980年にこの世から姿を消したが、今年2015年には西アフリカにおいてエボラ出血熱が蔓延し、韓国においてMARSが流行するなど、感染症の流行は現代においても世界規模で対処すべき問題であると言える。本稿では既に根絶された疱瘡を例に、人々が病に対しどのように理解を深め、どのように対処してきたのかを分析する一段階としたい。

2 近世の日記資料における疱瘡への対処と理解

本章では武蔵国多摩郡中藤村（現東京都武蔵村山市）の陰陽師、指田撰淳正藤詮によって1834（天保5）年から1871（明治4）年にかけて著された『指田日記』⁽⁶⁾を資料とし、中藤村における疱瘡罹病者と死亡者、疱瘡対処に関す

(5) 富士川游は『日本疾病史』(1969)において、『続日本紀』聖武天皇紀735(天平7)年の記録に、「是の歳、年頗る稔らず。夏より冬至に至るまで、天下豌豆瘡俗に裳瘡といふを患ひて夭死者多し」とあるのが文献上日本における疱瘡の初見であると述べた上で、中国で初めて疱瘡の起こったとされる紀元前126年頃から735年までの間に一度も疱瘡の流行が見られなかったとは考えにくいと述べている。『続日本紀』聖武天皇紀における同年8月の記録に、「乙未。勅して曰く、聞くならく、此日太宰府に疫死者多し、と。疫気を救療して以て民の命を濟はんと思欲す。是を以て、弊を彼の部の神祇に奉り、民のために禱祈せん。また府の大寺および別に国の諸寺に金剛般若経を誦ましむ」とあるのは太宰府における疱瘡の流行を示す記録だと察せられるとし、また737(天平9)年の記録に、「是の年の春、疫瘡大に発る。初め筑紫より来り、夏を経、秋に涉りて、公卿以下天下の百姓相繼ぎて没死すること勝て計ふべからず。近代以来いまだこれあらざるなり。」とあることから、この疱瘡は初め北九州において発生したと述べている。

(6) 『指田日記』には、陰陽道や神職としての活動内容だけでなく、中藤村で起きたさまざまな事件や年中行事、冠婚葬祭、天気などについて書かれており、江戸時代末期から明治時代初期にかけての武蔵村山の様子や生活文化について知ることができる。本日記は東京都武蔵村山市の有形文化財に指定される。なお『指田日記』には指田藤詮の子、指田鴻齋(1839—)が父藤詮の陰陽師、神職の仕事を手伝っていた様子が記されており、鴻齋は疱瘡予防のための種痘にも熱意を持っており、『指田日記』にも文久元年(1861)頃からたびたび保十郎(鴻齋)の種痘に関する記事が記されている。(本日記からの抜粋箇所は、武蔵村山市立歴史民俗資料館『注解指田日記上巻』(2005)、武蔵村山市立歴史民俗資料館『注解指田日記下巻』(2006)より引用。)

る記録から、当時の疱瘡への理解と対処の有り方と、疱瘡罹病者を中心とした場合に患者とどのような関係を持つ人が疱瘡習俗の施行者となっているのかを明らかにする。

まず疱瘡の罹病と死亡に関する記録から、当時の中藤村における疱瘡流行の実態と種痘導入による影響を見て行く。【表 1】は『指田日記』における疱瘡罹病者と疱瘡罹病を原因とする死亡者の人数の推移を表している。表には疱瘡に自然に罹病したという記述だけでなく、意図して種痘により罹病、あるいは死亡したとされる記述も含めた数値を示しており、種痘による場合はその旨を括弧内に示した。罹病者と死亡者の人数の不一致は、記述の有無によるものである。

【表 1】の数値から、本日記の記録が開始された翌年の 1835（天保 6）年から記録が終了する前年の 1870 年（明治 3）にかけてほぼ毎年疱瘡に罹病する者が発生していることが分かる。その内罹病者、死亡者共に 10 名以上となった年は 1840（天保 11）年（罹病 12 名、死亡 18 名）と 1843（天保 14）年（罹病 10 名、死亡 10 名）の 2 年である。死亡者の年齢はすべて 2 歳から 17 歳の小児で、中でも 2 歳の小児の死亡の記録が目立つことから、疱瘡は乳幼児の罹りやすい病であったこと、短期間に多数の乳幼児が死亡していることが分かる。この当時の年齢は数え年であるので、満年齢にすれば 0 歳時から 15、6 歳となる。

日本に種痘が普及したのは、1824（文政 7）年から 1949（昭和 24）年頃であり、1873（明治 6）年には種痘が義務化された⁽⁷⁾が本日記では 1838（天保

(7) 日本における疱瘡流行の歴史と、疱瘡に対する理解の変遷、それに伴って生まれた疱瘡対処法の変遷を以下に整理する。

735 年『続日本紀』聖武天皇紀に「豌豆瘡」とあるのが疱瘡の初見であるが、当時疫病は天罰であると考えられ、人々は仏教の力で疱瘡に対処しようとした。737 年に再び疱瘡が流行した際には太政官から全国に宛てて「疫病治療法および禁すべき事」という官符が出されたり、曲薬寮から「疱瘡治方」が出されるなどして食い合わせの注意やにおいのあるものを患者に近づけたり、患者の体を冷やすなどといった具体的な治療法が書かれた注意書きが出された。平安時代に入ると天皇も疱瘡を病むなどし、流行を防ぐための大祓の事が行われた。またこの時期に梶原性全によって書かれた『頓医抄』という医学書には、中国の陰陽五行説の影響から疱瘡の原因を天地殺烈の気に触れて生ずるものとされているのに対し、その後同じく梶原性全によって書かれた『万安方』には宋の医説の影響を受け、疱瘡は母体の中にある胎毒により発病するとされている。江戸時代に入ると、香月牛山が『小児必用養育草』を著し、その後橋本静話が『疱瘡禁厭秘伝集』を著す。これらは疱瘡対抗法について書かれた本である。既に日本では 1795 年に緒方春朔が我が国に於ける最初に刊行された種痘書『種痘必須弁』を著していたがこれは完全なものではなく、1798 年に英国のジェンナー (Edward Jenner) が牛痘種痘法を発見し、効果の高い疱瘡の科学的治療が可能になったことで疱瘡の歴史に大きな転機が訪れた。しかし日本に種痘法が伝わるのはその後のことである。橋本伯寿が『国字断毒論』を著し『万安方』で説かれた胎毒説を否定し、痘瘡を伝染病であると指摘した後、ロシアに拉致されていた日本人によって日本に種痘法が流入し、1824 年頃から種痘が行われるようになった。幕府の命令で水戸藩や古河藩では本間玄調、杉田玄白の弟子河口信順等によって種痘が行われ、1949 年には国内に普及した。明治に

9) 年に最初の種痘の記録が見られる。「水戸屋(萩の尾奥住姓)小児、種痘の痲瘡にて死す」と記録されており、この種痘は失敗に終わっている。この日記を書いた藤詮が住む中藤村における最初の種痘は、1852(嘉永5)年に「中藤谷ッ小児(名主源蔵娘)・田口氏小児(惣右衛門倅の福太郎)牛種痘、此の辺牛痘種痘の最初也」という記録が見られることから、1852(嘉永5)年に中藤村の2名の小児が牛痘種痘法を受けたことが始まりであったと読み取れる。1850(嘉永3)年の「伊之助小児、木下川に行きて種痘をせしむ」という記録や、1861(文久元)年の「昌蔵・保十郎、種痘に付、羽村に行く」や、1870(明治3)年の「萩ノ尾の按摩を、拝島村に種痘のために行かしむ」などの記録から、種痘は木下川(現東京都墨田区東墨田)や羽村(現東京都羽村市)、拝島村(現東京都昭島市)などへ赴いて受け、地元では受けることができなかったことが言え、また種痘施術者が限定されていたことが推測できる。種痘の接種が可能になった後も痲瘡罹病者は発生し続け、多くの乳幼児が犠牲になっていることから、種痘の普及と定着はすぐには実現しなかったことが窺える。

次に乳幼児が痲瘡に罹病した際に、患者周辺のどのような人物がいつ、どのような対処を行っていたのかを分析する。本日記の記録における痲瘡への対処には、次の5つの習俗が存在する。

① 痲瘡湯流し

本日記の記録から、第一に「湯流し」などと呼ばれた習俗が中藤村内の多数の患者に対して行われていることが分かる。【表2】は本日記において「痲瘡湯流し」や「湯掛け」、「さゝ湯」などの語が見られる記録と、「さゝ湯」などと呼ばれた習俗を行った後に患者の死亡が確認できる記録を抜粋して示したものである。ここで言う湯流しなどと呼ばれた習俗は、江戸時代の医学書や育児書にも痲瘡対処法として書かれ、調査報告書によれば、各地で痲瘡対処法の一つとして伝承されている。江戸時代中期に活躍した医者である香月牛山[1656(明暦2)年~1740(元文5)年]が1703(元禄16)年に著した『小児必用養育草』は、小児の誕生・生育・病氣・教育などについて記述された日本で最初の育児書であるが、本書の巻五「(二)痘瘡収醫こめのとぎしるの後、米泔水

入ると種痘は立法化されて種痘規則が公布され(1873)、つづけて種痘法施行規則が公布され(1909)、隔離の実施と共に患者が激減し、ついに1980年、WHOが天然痘根絶宣言を出し、痲瘡はこの世から姿を消した。

の湯にて浴するの説」には、「酒湯」と呼ばれる方法について書かれており、香月牛山は「酒湯」について「痘瘡収斂て、いまだ痲おちぎる前に、米泔水に酒少ばかりを如へ、或は鼠の糞二つばかり入て、沸湯となして、その湯にて痘を洗ひ沐浴すれば、痘よくかせて、病者こゝろよきにいたるなり、これを酒湯といふ」と説明している。この方法は痘瘡の痘が次第に固くなり瘡蓋が落ちる前の段階で酒や鼠の糞を混ぜた米のとぎ汁で患部を洗う方法であり、この方法は痘が瘡蓋となり剥がれ落ちるのを促す効果があると考えられていることが分かる。

本日記の記録内容からこの習俗の施行者は明らかにできないが、痘瘡罹病者に対して行われた習俗であると言える。またこれを行う時期に関しては、1840（天保11）年3月27日の記録に、「内の二女琴、痘瘡湯流し」とあり、その翌日の記録に「箱根ヶ崎の金右衛門妻、痘瘡見舞いに来る」とあること、1856（安政3）年正月27日の記録に、「北野屋敷より、痘瘡ささ湯祝いの赤飯来る」などとあることから、これを行ってから数日の間に患者に対して「痘瘡見舞い」や、「ささ湯祝いの赤飯」の贈答が行われており、これが痘瘡治癒の目処が立った段階で行われていると言える。しかし1840（天保11）年3月5日に「湯流し」を行った「清左衛門児」が、その2日後に「痘瘡にて死す」とあること、1840（天保11）年3月23日に「痘瘡湯流し」を行った「金十郎末女」が同年5月5日に「痘瘡後死す」とあること、1864（元治元）年11月16日の記録に「市右衛門娘痘さゝ湯、夜千心離、死す」とあることから、比較的治癒に近い段階に「湯流し」や「さゝ湯」を行ったとしても、これを行ってから2日後、2ヶ月後、その日の内に死亡する場合もあったようである。

② 痘瘡棚

第二に「痘瘡棚」と呼ばれた習俗が1843（天保14）年～1869（明治2）年の記録に見られる。【図A】は山東京伝によって1805（文化2）年に著された『昔語稲妻表紙』の一場面であるが、右上に天井から吊るした棚が設けられている。この棚が痘瘡棚で、棚には痘瘡神を表現したと考えられる御幣を刺した棧俵に、痘瘡神への供物である餅、痘瘡の治癒に効果があるとされるミミズクの人形やダルマが載せられている。棚の右に薄く描かれている人物がこの棚に祀られた痘瘡神である。左下では痘瘡に罹病した栗田郎という小

児が苦しんでいる。『昔語稲妻表紙』におけるこの場面と、現在確認できる
疱瘡習俗の事例には、疱瘡に罹病すると御幣を刺した
棧俵を疱瘡棚に載せて疱瘡神を祀り、治癒時にこれを
川に流したり村境に置いてきたりして疱瘡神を送り
出す方法が存在することから、本日記における疱瘡棚
は疱瘡治癒祈願のために作られたものであることが
分かる。



【図A】『昔語稲妻表紙』における疱瘡棚

【表3】は本日記において「疱瘡棚」の記載を抜粋して示したものである。本日記には、患者の名前と「疱瘡棚」という語が併記されていることから、疱瘡棚の設置は患者の家で行われたといえる。また患者はすべて小児であることから、疱瘡棚は小児が疱瘡に罹病した際に設えられるものであったと考えられる。1843（天保14）年3月3日の記録に「芋久保村へ疱瘡棚に行く」、1859（安政6）年2月17日の記録に「中藤入りの七左衛門児の疱瘡棚に行く」などとあることから、疱瘡棚の設置を患者の家族が周囲に告知していた可能性と、中藤村の陰陽師である指田摂津正藤詮が患者の家族に依頼されて他家を訪れ、この習俗に関わっていた可能性が考えられる。

③ 疱瘡見舞いと疱瘡祝い

第三に「疱瘡見舞い」や「疱瘡祝い」と呼ばれた贈答習俗が見られる。1838（天保9）年5月の記録に、「高木の市郎右衛門妻来る、小児疱瘡のよしを告ぐ」、1856（安政3）年正月27日の記録に「北野屋敷より、疱瘡ささ湯祝いの赤飯来る」とあることから、患者の家族によって治癒に近い段階で湯流しなどと呼ばれた習俗が行われ疱瘡が無事治癒したことが周囲に報告された後にこの習俗は行われたことが分かる。この贈答習俗の様相を把握するにあたって、本日記の著者である指田摂津正藤詮の娘が罹病した際の記録が分かりやすい。1840（天保11）年3月27日の記録に、「内の二女琴、疱瘡湯流し」とあり、『指田日記』の藤詮の二女琴が疱瘡に罹病したことが分かる。この翌日の記録に、「箱根ヶ崎の金右衛門妻、疱瘡見舞いに来る」とあり、その一ヶ月後の記録に「琴、疱瘡祝いの赤飯を配る、家数四十三軒」とある

ことから、琴の罹病を受けて箱根ヶ崎の金右衛門妻（藤詮のいとこの妻にあたる）が疱瘡見舞いに訪れ、その後琴の疱瘡が治癒すると疱瘡祝いの赤飯を43軒という広範囲に配っていることが分かる。1845（弘化2）年9月19日「内の末女菊、疱瘡初熱」、同年9月28日「内の菊女、さゝ湯」、同年11月28日「内末女の菊疱瘡祝い、赤飯を賦くばる」という一連の記録から、著者の末女が疱瘡に罹病した際にも疱瘡祝いとして赤飯を配っていることが分かる。このように疱瘡見舞いに対する疱瘡祝いという贈答関係が親族間や近隣の家々の間で慣習化していたことが分かる。

④疱瘡日待

第四に「疱瘡日待」と呼ばれた習俗が見られる。疱瘡日待の内容は本日記からは不明であるが、これを行った時期や施行者に関しては、1840（天保11）年正月17日の記録に、「夜、東隣、疱瘡日待」、1841（天保12）年閏正月5日の記録に「私宅にて疱瘡日待」、1845（弘化2）年正月13日の記録に「夜、三郎右衛門宅、疱瘡日待」などとあることから、自宅で夜に行われたこと、日記の著者がおそらく他家での疱瘡日待に参加していることから、この習俗は家族だけでなく親族や縁者なども参加したことが窺える。

⑤神仏への祈願

第五に神仏に対する祈願が見られる。本日記から抜粋すると、「勇次郎小児疱瘡手始め、山口観世音へ組合の者千度参り」、「弥次郎小児疱瘡後不快により千度参り」、「伊之助一女、疱瘡難症により観音経を読む」、「泰次郎一女、疱瘡難症により千垢離・山口千度参り」、「桃太郎小児、千垢離・山口千度、夜死す」、「市右衛門娘痘さゝ湯、夜千心離、死す」、「久八六才の女痘、千垢離後死す」などで、山口観世音への千度参り、観音経の読経、千垢離などが行われていることが分かる。またこれらの祈願は組合などの集団で行われた共同祈願であることや、「疱瘡後不快により」や「難症により」といった記述や、「千垢離後死亡した」とされる記述が多いことから、神仏への祈願は疱瘡の症状が悪化した際に行われたと推測できる。

以上、『指田日記』における1834（天保5）年から1871（明治4）年の5種類の疱瘡習俗に対する分析を行った。どの範囲の人物が関わっているのかという習俗施行者を考えていくと、疱瘡湯流し、疱瘡棚は疱瘡罹病者の家庭

内で行われる習俗であるのに対し、疱瘡見舞いと疱瘡祝い、疱瘡日待は親族や近隣の家々も含めて行われ、神仏への祈願としての千度参りや千垢離は近隣組である組合などによる共同祈願であると言える。したがって疱瘡習俗の施行者は家族、親類縁者、近隣組の3段階が存在することが指摘でき、この3段階を5つの習俗を行う時期と合わせて考えると、難症時には多くの人が共同で行う神仏への祈願が行われる一方で、疱瘡治癒に近付いた時期には親類縁者も関わる疱瘡見舞いと疱瘡祝いや、家族で行う疱瘡湯流しが行われるというように、症状の軽重に合わせて習俗施行者に段階があるのが分かる。

3 現代の民間伝承における疱瘡への対処と理解

前章では近世の人々が、疱瘡の罹病から治癒までの症状の経過段階を知識として認識していたことを指摘した。こういった知識は疱瘡と人々の永い付き合いの中で定着したものであると考えられるが、疱瘡が既に根絶された現代においても、疱瘡習俗や疱瘡に関する知識は伝承されている。

疱瘡習俗に関する主な研究としては、H・O・ローテルムンドによる『疱瘡神—江戸時代の病いをめぐる民間信仰の研究—』⁽⁸⁾と川部裕幸の一連の研究⁽⁹⁾があるが、これらは江戸時代の医学書や草双紙などを資料とした分析をするに留まり、現代に伝承される疱瘡習俗を研究対象としてない。そのため本章では、筆者が実地調査によって収集した疱瘡習俗に関する事例をいくつかあげていく。

[1] 静岡県裾野市富沢の湯かけ

[話者生年:1931(昭和6)年、調査日:2013(平成25)年3月23日]

裾野市富沢では以前、子どもが種痘を受けてくると親が30センチ角の木枠を土台にしてその上に親指ほどの太さの藁束で輪を組み、藁束に赤と白の幣束を赤白交互に刺したものを作り、種痘を受けてきた子どもの頭に載せて

(8)H・O・ローテルムンド『疱瘡神—江戸時代の病いをめぐる民間信仰の研究—』1995、岩波書店

(9)川部裕幸「離島の民俗における地域性と中央文化—新潟県粟島の疱瘡習俗を事例として」(田中宣一・小島孝夫『海と島のくらし—沿海諸地域の文化変化』、2002、雄山閣)、「『言経卿記』にみる疱瘡と沐浴—酒湯儀礼の創出を中心として—」(『民俗学研究所紀要』第29集、2005、成城大学民俗学研究所)、「疱瘡の酒湯儀礼と「生まれ清まり」の観念」(『成城文藝』第194号、2006、成城大学文藝学部)、「複数の疱瘡神—その種別と症状—」(田中宣一先生古稀記念論集編集委員会『神・人・自然—民俗的世界の相貌—』、2010、慶友社)

親がお湯をかける「湯かけ」と呼ばれた習俗を行っていた。「湯かけ」が済むと子どもは頭の上に載せた輪を【写真 a】の疱瘡神の祠に供え、さらに供えた輪の真ん中に、餡子を入れて直径 3 センチほどに丸め頂部に赤い印をつけた疱瘡饅頭と呼ばれた麦饅頭を供えた。富沢では「湯かけ」を 1965 (昭和 40) 年くらいまで行っていたが、それ以後は本社である愛鷹神社の祭礼の際に疱瘡神に対しても祝詞があげられる程度になったという。

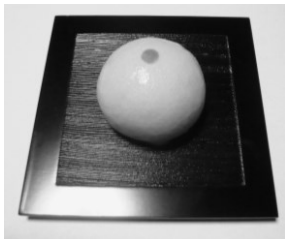


【写真 a】静岡県裾野市富沢の疱瘡神の祠
(筆者撮影 2013.3.23 静岡県裾野市富沢愛鷹神社)

[2] 静岡県沼津市大平新城の疱瘡神の棚

[話者生年:1944 (昭和 19) 年、調査日:2012 (平成 24) 年 7 月 14 日]

静岡県沼津市大平新城在住の 1944 (昭和 19) 年生まれの話者が子どものとき、種痘を受けるとすぐ「疱瘡がついた」と言って家の中に疱瘡の神様を祀るための棚を作った。疱瘡の神様を祀る棚は、4 本足の机のような棚の上に、藁を束ねて作った筒の上に藁の屋根を被せたものであった。また【写真 b】の疱瘡団子をたくさん作り、疱瘡の神様の棚に供えたり、家族で食べたり親戚や近隣の家々に配ったりした。疱瘡団子は白い皮の中に小豆のこし餡が入っており、子どもの握りこぶしぐらいの大きさで、食紅で団子の頂部に赤い印をつけたものである。疱瘡団子を家族で食べるという行為には、種痘後子どもの疱瘡が軽く済んでほしいという親や家族の願いが込められている。この疱瘡団子は菓子屋 (静岡県沼津市大岡の光来堂) に注文して作ってもらう。



調査当時、光来堂の店頭には疱瘡団子が並んでいることは無かったが、注文して作ってもらい購入することが可能であった。話者は 1944 (昭和 19) 年生まれの話者の孫が予防接種を受けた際も買ってきて食べたという。

【写真 b】静岡県沼津市大岡光来堂で販売している疱瘡団子
(筆者撮影 2012.7.14)

[3] 静岡県富士市の疱瘡団子

[話者生年:1936 (昭和 11) 年、調査日:2013 (平成 25) 年 3 月 19 日]

元静岡県富士市在住の話者が子どものとき、富士市で毎年 1 月 15 日に行われたどんどやきの際に、近隣の家々の人が【写真 c】の疱瘡団子を作り、子どもが生まれた家に届けるという習俗を行っていた。疱瘡団子は直径 10 センチほどの大きさに頂部に食紅で印を付けたもので、この疱瘡団子をコウゾやミツマタと呼ばれる紙の原料になる木の枝に刺して贈った。贈られた疱瘡団子はどんどやきの火であぶって贈られた家の者が食べた。富士市には製紙会社があるので、話者が子どものときはコウゾやミツマタがたくさん生えていた。疱瘡団子を作るのは子どもが疱瘡にかかったら死んでしまうかもしれ



ないから、話者の家族も、話者の妹が生まれた 1947 (昭和 22) 年に近隣の家々の人からこの団子をももらったという。

【写真c】話者が作った富士市の疱瘡団子

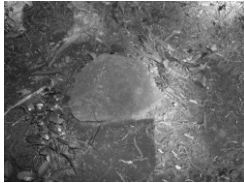
(筆者撮影 2013.3.19)

[4] 千葉県成田市成毛の疱瘡囃子

[話者生年:1933 (昭和 8) 年、調査日:2015 (平成 27) 年 5 月 26 日]

千葉県成田市成毛在住の話者は、2005 (平成 17) 年まで毎年 3 月 8 日に成毛の家々の主婦で行う疱瘡囃子に参加していた。2005 (平成 17) 年 3 月 8 日に行った疱瘡囃子の日程は、お昼頃に囃子に参加する成毛の家々の主婦が共同利用施設に寄り、その後振る舞いの御飯の支度をする当番を除いた全員で、成毛のオブスナさん (成毛の鎮守社である稲荷神社) にある疱瘡神とされる小石のところまで行き、小石 (疱瘡神) の前で当番が鉦を叩く。この間に、他の者は家で炊いてきた豆御飯 (小豆の赤飯) を笹の葉の上に 1 人 1 個ずつ供え、その後小石 (疱瘡神) の前で鉦を叩く当番も含め全員で輪になり、唱え言を唱えながら手を叩いて疱瘡囃子をする。疱瘡囃子が済んだら共同利用施設に戻り、全員であまった豆御飯や当番が振る舞うおかずを食べる。振舞いは 16 時半に終わる。2005 (平成 17) 年までの疱瘡囃子は、疱瘡囃子を終えた後共同利用施設で主婦たちに振る舞う豆御飯を作ったり、囃子のときに使用する鉦を次の年まで自宅で保管しておく役目を受け持つ当番が、回覧板

を廻す順番で廻ってきていた。元は疱瘡を追い出す目的で行っていたが、次第に昔からやってきたことを続けなくてはいけないという気持ちと、当番が廻ってきたときにその役目を務めなくてはいけないという気持ちから毎年続けていた。しかし、次第に若い人がいなくなって後継者不足となり 2005（平成 17）年を境に行わなくなったという。



【写真d】千葉県成田市成毛の疱瘡神と伝えられる石
（筆者撮影 2015.5.26 千葉県成田市成毛稻荷神社）

[5] 鹿児島県南さつま市大浦町平原の疱瘡踊り

〔話者生年:1946（昭和 21）年、調査日:2015（平成 27）年 7 月 23 日〕

鹿児島県南さつま市大浦町平原では、2015（平成 27）年 2 月 11 日に平原公民館で行われる伊勢講行事の中で、平原の婦人会に所属する主婦たちによって疱瘡神踊りが踊られた。平原の伊勢講行事は、まず平原自治会に所属する平原の住民全員で、一年間公民館に祀っていた【写真 e】のお伊勢様の祠（平原では疱瘡神の祠であるという）を床におろし、祠を囲んで祝詞をあげながら椿の枝で祠を叩く。この椿の枝は自治会の役員が事前に山から伐ってきたものである。平原の住民は、疱瘡神は荒っぽい神様なので叩いて鎮めないと集落の人間が怪我をすると信じており、1946（昭和 21）年生まれの話者は、実際に疱瘡神の祠を床におろす役割を担った人間が怪我をしたことがあるという。疱瘡神の祠を囲んで叩くときに、祠に届かない人は、自分の前の人の頭を叩き、これは厄祓いになるという。それが済むと祠は祭壇の上に載せられ、米・塩・水・桜島大根・シバ（榊）・蠟燭を供えて、馬方踊りと疱瘡踊りが平原婦人会の主婦たちによって踊られる。この主婦たちは、平原在住の 30 歳～60 歳の既婚者 12 名ほどで、多くが結婚を機に婦人会に加入した人たちである。疱瘡踊りを踊る際は、着物を着て右手に小さい御幣を持ち、3 列の縦隊を作って並ぶ。歌い手の唄に合わせて踊る。疱瘡神は踊りが好きな神様であるとされる。踊りが終わると直会が行われ、祠は公民館の棚に戻される。20 年ほど前までは伊勢講当日の早朝の打ち合わせの際に、くじ引きを行い来年の伊勢講までの一年間、疱瘡神の祠を自宅に祀り、毎日シバ（榊）と水を供える「^{えしよ}会所」と呼ばれる役割を決め、疱瘡踊りの後に去年の会所であった家から今年の会所となった家まで祠を移動し、今年の会所でもう一度疱瘡踊りをしていた。しかし、高齢化に伴い会所の負担軽減のため公民館で行うようになってからは、次の伊勢講まで祠は公民館の棚に保管され、一年



間自治会員が交代制でシバと水を交換するようになったという。

【写真e】平原公民館に祀られる疱瘡神の祠

(筆者撮影 2015.7.23)



【写真f】祝詞をあげながら椿の枝で疱瘡神の祠を

叩く様子(話者提供 2009.7.23)



【写真g】婦人会による疱瘡踊り

(話者提供 2008.2.11)

以上5つの実地調査による疱瘡への対処の事例に対し、これらを行っている人と、習俗と疱瘡罹病後の症状の経過段階との対応関係を分析する。

これらを行う人に関しては、[1]の湯かけは、治癒後の患部に湯をかけ、疱瘡を祓う習俗である。以前は種痘を受けてきた子の頭に輪をのせてお湯をかけ、その後輪を疱瘡神の祠に供えるという各家庭における内容であったが、1965(昭和40)年以後は本社である愛鷹神社の祭礼に疱瘡神の祭礼が組み込まれ、集落全体が参加する習俗に変化している。[2]は、疱瘡棚を作り疱瘡神を祀る習俗と疱瘡団子を作り親戚や近隣の家々に配る習俗が結合した習俗であるが、疱瘡棚に関してのみ述べると、これは各家庭における習俗である。

[3]は、疱瘡団子の贈答が年中行事の火祭りに組み込まれた習俗であるが、1947(昭和22)年の時点では疱瘡患者の家と近隣戸間における習俗であると

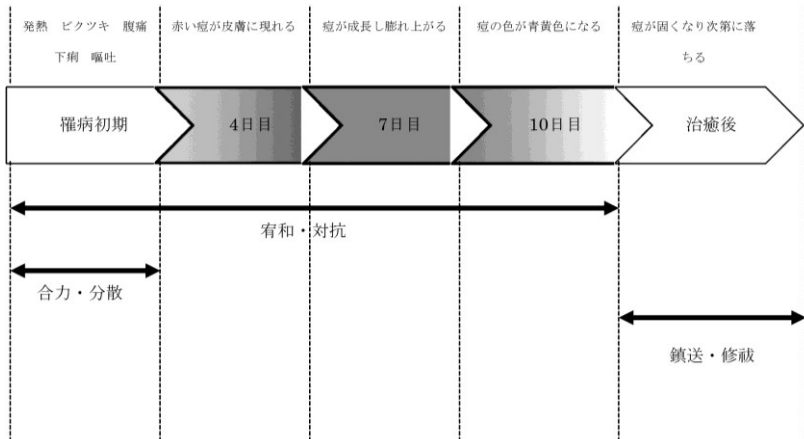
言える。[4]の疱瘡囃子は、集落の主婦の力を合わせるにより、疱瘡神を囃す習俗であるが、これは集落の主婦による共同祈願である。[5]の疱瘡踊りは、疱瘡神の祠を枝で叩いて鎮め、踊りで宥める習俗である。高齢化に伴い疱瘡神の宿を会所から会所へ送る方式が、共同利用施設に祠を常駐させる方式に変化しているが、集落全体で力を合わせて行う行事であることに変わりない。

次にこれらと症状の経過段階との対応関係に関して述べる。[1]の湯かけは、種痘を接種した直後に行っている。[2]の疱瘡棚は、以前は種痘を接種した直後に作り、疱瘡団子を供えたが、2012（平成24）年には予防接種を受けた際に疱瘡団子を食えるというように、疱瘡団子を食える時期が罹病時から種痘時、種痘時から予防接種時へと変化している。[3]の疱瘡団子は、1947（昭和22）年の時点では、1月15日のどんどやきの際にまだ疱瘡に罹病していない小児に疱瘡団子を贈っている。[4]の疱瘡囃子は、2005（平成17）年までは毎年定められた期日（3月8日）に、疱瘡囃子が行われている。[5]の疱瘡踊りは、毎年定められた期日（2月11日）に疱瘡踊りを行っている。このように5つの疱瘡習俗が行われる時期は、疱瘡流行時と、定期化されて人生儀礼や年中行事として行われる場合に分けられる。さらに流行時に行われる場合は突発的に罹病した場合と、種痘によって人為的に罹病した場合に分けられる。突発的に罹病した場合と人為的に罹病した場合は、罹病初期と治癒後の二段階に分けられる。

筆者は前章で『指田日記』の記録における疱瘡習俗の分析を行い、その結果症状の軽重に合わせてこれを行う者が段階的であることを指摘した。これは1834（天保5）年から1871（明治4）年の中藤村の人々の間で疱瘡の罹病から治癒までの症状の経過段階が知識として認識されていることを示す。対して現代の疱瘡習俗は、疱瘡への医学的対処が確立される以前は疱瘡罹病時に行われていた[2]の疱瘡棚の習俗が、種痘普及後には種痘接種時に行われるようになり、疱瘡根絶後には予防接種時に行われる様になるというように、習俗を行う時期が医療技術の進化による疱瘡への対処の在り方と相互に影響して変化しているのであり、同じ疱瘡習俗が種痘普及前、種痘普及後、疱瘡根絶後という3つの時代の移行と結びついているのがわかる。

これらのことから、『指田日記』における疱瘡習俗と現代の疱瘡習俗は、ともに疱瘡の経過段階との対応関係が共通していることが指摘できる。筆者

は拙稿「病気への理解と対処—疱瘡習俗を中心に—」⁽¹⁰⁾において、全国の市町村史や調査報告書から収集した疱瘡習俗の事例と、実地調査によって収集した約 800 例の事例を、呪術などの行為の意図によって、宥和、対抗、合力、分散、感染、鎮送、修祓、告知の 8 つの類型に分類し、対処を行う時期との対応関係を明らかにし、【図 B】に示した。【図 B】を見ると、宥和と対抗を意図した行為は罹病初期から 10 日目までの長い期間にわたって行われている。また、たくさんの人の力を合わせる合力や、逆に多くの人に病気を分担してもらって分散の呪術は、罹病初期にのみ行われ、鎮送や修祓は疱瘡が治癒してから行われる傾向が読み取れる。疱瘡習俗の時期と行為の関係から発熱を開始し、疱瘡が軽症ですむか重篤な状態になるかが決定する罹病初期には、多くの人の力を結集して対抗する合力や、災厄を多くの人に分散し薄める分散を意図する行為が行われ、軽い疱瘡ならば治癒に向かう罹病から 7 日目あたりには、軽くて早く済むような良い疱瘡への感染を意図する行為が行われる、というように疱瘡に罹病してから治癒に到るまでの各段階に対応するように習俗が形成されていることが分かる。このように疱瘡習俗の分析から、罹病から治癒までの段階が知識として認識されていることが指摘できる。



【図B】習俗と症状の経過段階との対応関係

(10) 拙稿「病気への理解と対処—疱瘡習俗を中心に—」『伝承文化研究』第 13 号、2015、國學院大學 伝承文化学会

4 疱瘡習俗の日中比較

ここまで日本の疱瘡習俗を対象として分析を行ってきたが、疱瘡は日本のみに流行した感染症ではない。現時点で収集可能な中国の疱瘡習俗の事例をあげておく。尚、中国の調査報告書より事例を引用する場合は、原文に筆者による日本語訳を併記する。

(A) 中国東北部

天然痘に罹ると、「痘瘡娘々」を祀ってあばたにならないよう祈る。そして15日目に痘痂が綺麗にとれる様にとの縁起から、皮のついた食物をお祝いとして贈り、それから痘瘡娘々を送る儀式を行う⁽¹¹⁾。

(B) 遼寧省沈陽市

「小儿女有出痘一关。俗以痘为花，有天然自出者，亦有由医引种者。于落痂时平安无恙，视为喜庆事，以故至亲至戚多以饼果馈遗」⁽¹²⁾

子どもが疱瘡を発病すると直ちに子どもを閉じ込める。俗に痘瘡を「花」と言い、自然に発症する者もいるし、また医師によって種痘されて発症する者もいると言う。かさぶたが落ちる時に平穩無事であると、お祝い事であるとみなし、親か親戚にまで餅や果物を贈る。

(C) 河北省天津市

「儿出痘，称之曰“天花”。是时，家人口戒不吉之语，谓恐得罪痘神。且须燃红纸于四处照之，谓不如此，痘即内陷。痘出十二日，祀痘神，戚友馈以鼓盖（形如小饼而中空），欲痘之发生也」⁽¹³⁾

子どもが天然痘に罹ると、赤い紙を燃やして四方を照らす。そうしないと痘神が怒って痘がただちに穴になって痕が残ると言われている。さらに12日目に痘神を祀り、親戚や友人に鼓盖（小さな餅のような形状で内部が空洞になっているもの）を配る。

(11) 田村幸雄・賈連元「在満民族に於ける疾病、授児、育児、長寿に関する呪術行為に就いて」田村幸雄・熊田政春編『中国東北(旧満州)における民族・民俗と精神病』1983、自費出版

(12) 丁世良・赵放編「辽宁省沈阳市新民县志18卷」『中国地方志民俗资料汇编·东北卷』1989、书目文献出版社

(13) 丁世良・赵放編「天津市略20卷」『中国地方志民俗资料汇编·华北卷』1989、书目文献出版社

(D) 浙江省杭州市

当天花满身发出来，特别是手心脚心两处皆有了，那就是开始的时候，叫做“一朝”。由一朝起，在病人的房里供着痘神的牌位，用红纸写成粘在一段木板或粘在墙壁上，上面写着“供奉五位痘神之位”。在牌位的面前供香炉一个，烛台一对，筷子五双，白酒五杯，烟袋一根，放些烟在里面，白水两杯，一杯内放香菜，一杯内放用胭脂染红的棉花一团或只放一些胭脂，每天进香三次（早，中，晚）或两次（早，晚），但还要到附近的庵，庙，寺里的痘神面前进香。烟，酒也都供痘神的，酒若耗去，说：“那是痘神喝的”可以随时添。放香菜的那杯水是供痘神上浆用的（发天花一朝之后的第二天叫“二朝”，第三天叫“三朝”若上浆早，叫“抢朝”，第四天便叫“五朝”，第五天便叫“七朝”，如此的一天天推到“十二朝”。若上浆迟，只好按天算了。“十二朝”一过，便可谢神。家里如有人出天花，便有许多讲究和禁忌：一是出天花的若是男子，家里人称她为“花哥哥”，若是女子，家里人的称她为“花姐姐”，闲杂人等特别是未出过天花的，便不让他们到屋里去；二是不能用皂粉浆病人的衣服，怕洗不净留在皮肤上。也不让他吃豆类或豆腐，因“痘”“豆”同音，怕吃了于病人不利；三是不能食用油炒的鱼，怕病人身上的浆没有，会同炒鱼一样干瘪；四是出天花的人家，等病过了，要在门上贴一红色小布条，上写“天花已过”或“天喜已过”；五是旁人或邻里，遇见出天花的人家，要向他们道喜，只说一声“恭喜”。只是出天花的人家早上必定要煮些糯米粥，分给别人吃。但未出过天花的人不能吃，而且一定要分给豆腐店和老虎灶这两家，向他们个要一碗水，拿回来要病人的房间里放一下，在拿出，说这也算是给病人添浆；六是请上门的医生在“三朝”这日来二次，坏的一天要来二三次。每次给医生一定的诊金，或者等病好后，一次性“谢医”，叫做“谢先生”，抬医生的轿夫，也要给喜钱。）⁽¹⁴⁾

天然痘の痘疹が全身に出来て、特に手の平の中央と土踏まずの二カ所に痘疹が出来たら、それが罹り始まりの時であって「一朝」と呼ぶ。「一朝」から患者の部屋の中に痘神の位牌を供え、赤い紙を木の板あるいは壁に貼る。表には「五柱の痘神を祀る」と書く。位牌の前に香炉を1つ、燭台を1対、箸を5セット、白酒を5杯、キセルを1本（中にいくつかの煙草を入れる）、

(14) 吕洪年「杭州从前有座痘神祠」『杭州通讯』、2009

水を2杯(1杯には香菜を入れ、1杯には紅で染めた綿花を1かたまり、あるいは少し紅を入れる)、毎日朝昼晩3回、あるいは朝晩2回参詣し、近くの庵や廟、寺院の痘神にも参詣する。煙草と酒は全て痘神に供え、もし酒が減っていたら「それは痘神が飲んだ」と言い、そのつど追加する。香菜を入れた水は痘神に供え「上漿」の時に使うものである。天然痘に罹り始まりの「一朝」の後の第2日目を「二朝」と言い、第3日目を「三朝」と言い、もし「上漿」が早ければ「搶朝」と言い、第4日目を「五朝」と言い、第5日目を「七朝」と言い、このような毎日を「十二朝」と言う。もし「上漿」が遅ければ日に応じて計算するしかなく、「十二朝」が過ぎればすぐに痘神に感謝する。

以上の4つの中国の疱瘡習俗を見ていくと、日本の疱瘡習俗と同じ様に、罹病初期や15日目、12日目、といった疱瘡の症状の過程に疱瘡習俗が適応する形で存在していることが分かる。

5 今後の課題

本稿は近世の日記や現代の民間伝承を、〈疱瘡への対処〉と〈疱瘡への理解〉という二つの視座から分析することで、病への対処はその理解に対応して形成されていることを明らかにした。本稿を通し、〈病への対処〉と〈病への理解〉という、二つの視座による医療民俗の検討の有効性を提示することができた。また疱瘡というグローバルに取り組むべき問題に対し、日本と中国の疱瘡習俗の比較研究に向けて、いくつかの事例をあげた。今後はかつての疱瘡流行圏における疱瘡習俗の事例を多数収集し、広い視野で民俗化、絵画化、具象化、芸能化される疱瘡の検討を行う予定であるが、さしあたっては日本における疱瘡神の表象がその他の流行圏とどのように異なるのかを分析したい。日本における疱瘡神の表象は、1831(天保2)年～1855(安政2)年の江戸で疱瘡に対抗するための護符として摺られた疱瘡絵や、同時期に流布した疱瘡絵本に描かれる疱瘡神を分析すると、疱瘡見舞品として患者に贈られる兎、老婆、童子、熊、犬、ミミズク、ダルマなどの玩具の姿や、全身が疱瘡の発疹で覆われた悪神の姿や、老婆や童子の姿など、多様な姿で描かれることが分かっている。また疱瘡神は絵画に限らず、石塔や玩具に具象化されるなど、日本における疱瘡神の表象は実に多様である。こうした多様

性が流行圏共通のものなのかを検討したい。

【表1】『指田日記』における疱瘡罹病者と死亡者の推移

和暦（西暦）（年）	罹病者（名）	死亡者（名）
天保6（1835）	7	4
天保7（1836）	4	9
天保9（1838）	3	2（内1名は種痘接種後死亡）
天保10（1839）	1	0
天保11（1840）	12	18
天保12（1841）	0	1
天保14（1843）	10	10
天保15（1844）	2	0
弘化2（1845）	10	5
弘化3（1846）	1	0
弘化4（1847）	7	1
弘化5（1848）	9	2
嘉永2（1849）	1	0
嘉永3（1850）	6（内1名は種痘により罹病）	5
嘉永5（1852）	7（内3名は種痘により罹病）	2
嘉永6（1853）	2	0
安政2（1855）	3	0
安政3（1856）	16	7
安政4（1857）	1	0
安政5（1858）	1	0
安政6（1859）	3	0
文久元（1861）	7（内3名は種痘により罹病）	0
文久2（1862）	3	0
文久3（1863）	1	0
元治元（1864）	4	5
元治2（1865）	4	0
明治2（1869）	1	0
明治3（1870）	2（内1名は種痘により罹病）	0

【表 2】『指田日記』における湯流しに関する記録

年月日	内容
天保七年正月十二日	中藤入り清五郎疱瘡湯流し
天保七年三月三日	中藤入り平七娘疱瘡湯流し
天保七年三月七日	東隣女疱瘡湯流し
天保十一年二月廿五日	向の勝右衛門女疱瘡湯ながし
天保十一年三月三日	金十郎嫡女疱瘡湯流し
天保十一年三月五日	清左衛門児、疱瘡湯流し
天保十一年三月六日	市郎左衛門末女、疱瘡湯流し
天保十一年三月七日	清左衛門児、疱瘡にて死す
天保十一年三月十七日	半次郎小児疱瘡湯かけ
天保十一年三月廿三日	金十郎末女、疱瘡湯流し
天保十一年三月廿七日	内の二女琴、疱瘡湯流し
天保十一年三月廿八日	箱根ヶ崎の金右衛門妻、疱瘡見舞いに来る
天保十一年四月廿八日	琴、疱瘡祝いの赤飯を配る、家数四十三軒
天保十一年五月五日	金十郎末女、疱瘡後死す
天保十一年五月十七日	泰次郎二女、疱瘡湯ながし
天保十一年五月廿六日	四郎兵衛三男、疱瘡湯流し
天保十一年七月廿八日	中藤入り金兵衛子息疱瘡湯掛け
天保十四年十月三日	中藤入り七郎右衛門児・三郎右衛門児疱瘡さゝ湯に行く
天保十四年十月廿七日	峯吉児疱瘡さゝ湯。中藤の七兵衛孫安五郎女疱瘡さゝ湯
天保十五年二月卅日	石川の嘉右衛門五才女子疱瘡さゝ湯に行く
天保十五年三月十五日	石川の嘉右衛門児疱瘡さゝ湯
弘化二年五月九日	次郎右衛門小児さゝ湯
弘化二年五月十一日	源次郎児さゝ湯
弘化二年六月八日	林蔵小児さゝ湯
弘化二年九月十九日	内の末女菊、疱瘡初熱
弘化二年九月廿八日	内の菊女、さゝ湯
弘化二年十一月廿八日	内末女の菊疱瘡祝い、赤飯を賦くばる

年月日	内容
弘化四年二月七日	西隣二女疱瘡ささ湯、村内初めてなり
弘化四年二月廿五日	西隣の嘉吉ささ湯
弘化四年二月廿六日	四郎兵衛女仲疱瘡ささ湯
弘化四年五月廿三日	源太小児ささ湯
弘化五年三月十四日	中藤入り午蔵小児ささ湯
弘化五年六月二日	平八小児ささ湯
弘化五年六月十二日	八太郎嫡綱太郎疱瘡ささ湯
嘉永三年六月二日	東隣児ささ湯
嘉永三年六月五日	太兵衛小児・中藤寺下児ささ湯
嘉永三年六月七日	新助孫ささ湯
嘉永五年三月十日	桃太郎児疱瘡ささ湯
嘉永五年三月十四日	東隣小児種痘ささ湯
嘉永五年三月十六日	西隣万屋小児ささ湯
嘉永五年四月廿三日	林蔵子供二人ささ湯
嘉永六年正月廿四日	石川の嘉右衛門女疱瘡ささ湯
嘉永六年正月廿七日	石川の嘉右衛門小児ささ湯
安政三年正月廿七日	北野屋敷より、疱瘡ささ湯祝いの赤飯来る
安政三年六月廿七日	源太、二人の小児痘瘡ささ湯
安政三年七月七日	刀祢蔵小児・勘吉小児ささ湯
安政三年七月廿一日	新助孫ささ湯
安政六年二月廿四日	中藤入りの七左衛門児疱瘡ささ湯
文久元年四月十六日	四郎兵衛孫、疱瘡ささ湯
文久二年四月廿九日	中藤の七五郎二男、疱瘡ささ湯
元治元年十一月十六日	市右衛門娘痘ささ湯、夜千心離、死す
元治元年十一月廿日	市右衛門児痘ささ湯
元治元年十二月十二日	林蔵女ささ湯
元治二年正月十日	久八児、痘ささ湯
元治二年正月十七日	国五郎児、痘ささ湯

【表 3】『指田日記』における疱瘡棚に関する記録

年月日	内容
天保十四年三月三日	芋久保村へ疱瘡棚に行く
天保十四年四月九日	喜八小児疱瘡棚
弘化二年五月廿九日	重右衛門児疱瘡棚
弘化五年三月六日	中藤入り午蔵小児疱瘡棚
弘化五年五月廿三日	由五郎小児疱瘡棚
弘化五年五月廿五日	平八小児疱瘡棚
嘉永三年五月廿七日	所々疱瘡棚、中藤寺下の七郎右衛門末子痘瘡棚
安政三年六月十七日	源太小児二人疱瘡棚
安政三年六月廿九日	勘吉小児、疱瘡棚
安政三年六月卅日	刀祢蔵（吉野姓）小児、疱瘡棚
安政三年七月十五日	桃太郎小児、疱瘡棚
安政三年七月十七日	辰五郎小児、疱瘡棚
安政三年七月十九日	勘吉小児、痘瘡棚
安政六年二月十七日	中藤入りの七左衛門児の疱瘡棚に行く
安政六年三月十日	中藤入りの七左衛門児、疱瘡棚
元治元年十一月六日	市右衛門（川島姓）娘、疱瘡棚
元治二年正月十日	国五郎小児、疱瘡棚
明治二年三月廿八日	東隣の小児、疱瘡棚